

調査報告

訪日外国人 3,000 万人の達成に向けて ～存在感を増す中国人海外旅行者～

はじめに

2003年のビジット・ジャパン・キャンペーン開始以降、円安という後押しもあって順調に拡大してきた訪日外国人旅行者であるが、2008年秋のリーマンショック以降の世界的な景気低迷、急激な円高進行、新型インフルエンザの流行等を受けて、大幅に減少し、2010年の目標である1,000万達成¹も危ぶまれる状況にある。一方、2009年9月の鳩山内閣発足後、前原国土交通大臣のイニシアティブの下、訪日外国人旅行者数に関するこれまでの目標（2020年までに2,000万人）が前倒し・上乗せ（＝訪日外国人3,000万人プログラム²）された。目標実現の鍵を握るのが、今後成長著しいアジア、とりわけ中国本土からの旅行者である。本レポートは、存在感を増す中国人海外旅行者に焦点を当

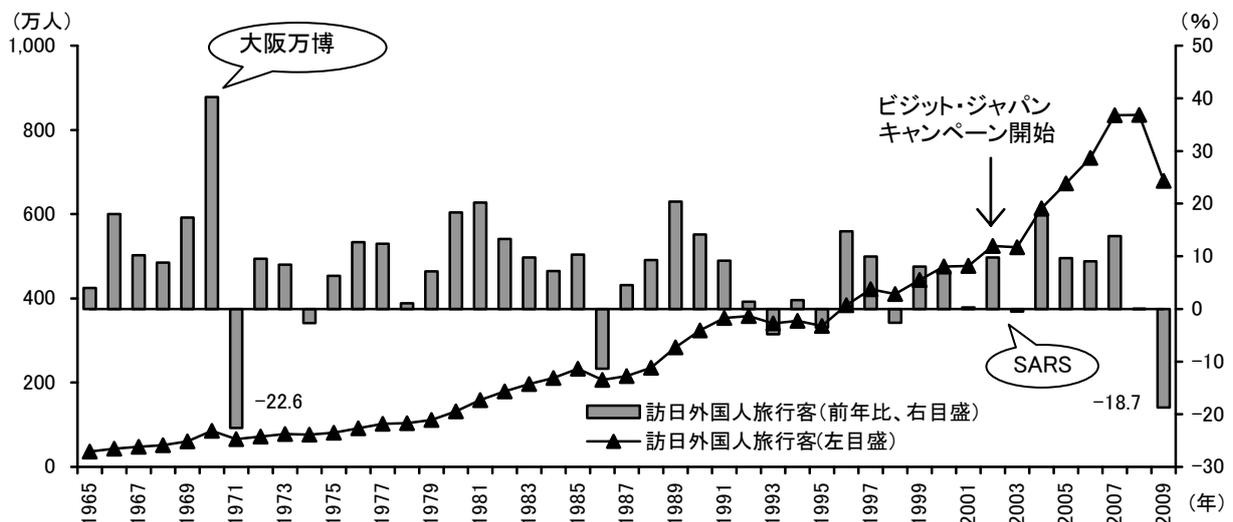
て、今後の課題を考える。

1. リーマンショック以降の訪日外国人旅行者の動向

～存在感増す中国人旅行者～

2003年のビジット・ジャパン・キャンペーン開始以降、日本を訪れる外国人旅行者は、円安という後押しもあって順調に拡大し、2008年通年で835万人と過去最高人数を記録した。しかしながら、2008年秋のリーマンショック以降の世界的な景気低迷、急激な円高進行、新型インフルエンザの流行等を受けて、2009年は679万人、前年比では、18.7%減と、大阪万博の反動で大幅に減少した1971年（同22.6%減）以来の落込みとなった（図表1）。

（図表1）訪日外国人旅行者の推移



（注）訪日外国人旅行者とは、法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた人数。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者も含まれる。

（資料）日本政府観光局（JNTO）

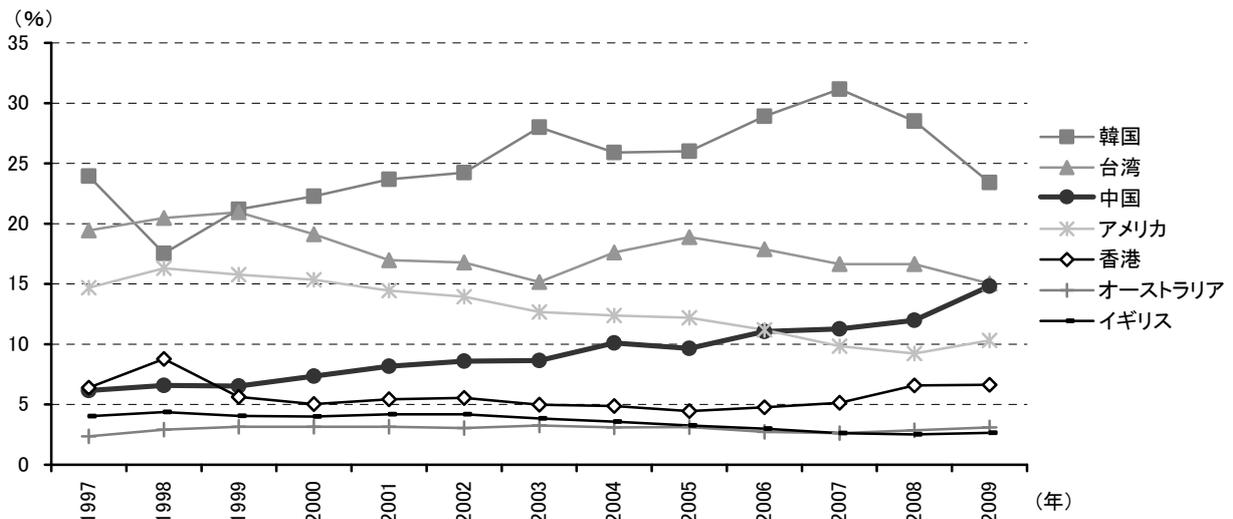
1 訪日外国人旅行者 1,000 万という目標は、小泉首相(当時)が 2003 年 1 月の施政方針演説で、2003 年（521 万人）から 2010 年までに倍増させると掲げた目標。

2 同プログラムにおける外客誘致目標数は、第1期：2013年までに1,500万人、第2期：2016年までに2,000万人、第3期：2019年までに2,500万人、将来目標：3,000万人。

訪日外国人旅行客の内訳をみると（図表2）、地理的距離が近いということもあって、アジアからの旅行客が7割以上を占めている。アジアの中でも特に韓国が多く、最も訪日数が多かった2007年には260万人と、全体のうち実に約3割超を占めていた。しかしながら、世界的な景気悪化、ウォン安を受けて大幅に減少し、2009年には、159万人、全体に占める割合は23%と大幅に縮小している。また、韓国に次いで訪日数が多

いのが台湾であるが、人数としては緩やかに増加しているものの、シェアは趨勢的に縮小傾向にある。一方、人数、シェアともに大幅に拡大しているのが、中国である。日本への中国人入国は厳しく制限されていたが、2000年の団体観光ビザの解禁を皮切りに、順次緩和されてきており、2009年には、7月からの個人観光ビザの発給も開始した（図表3）。

（図表2）訪日外国人旅行客の国別シェアの推移



（資料）図表1と同じ

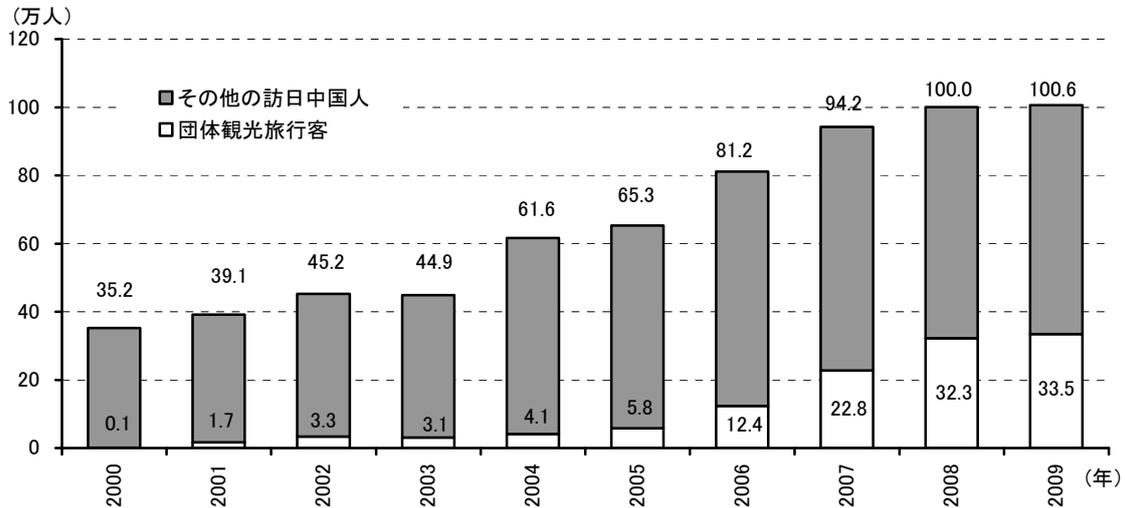
（図表3）中国人入国規制緩和の経緯

2000年9月～	団体観光ビザ解禁 【対象者】北京市、上海市、広東省に限定(所得要件なし・4～40名程度) 【添乗員】日本側及び中国側旅行会社各1名(計2名)
2004年9月～	団体観光旅行の対象地域を遼寧省、天津市、山東省、江蘇省、浙江省に拡大 中国人修学旅行生に対するビザ免除
2005年7月～	団体観光旅行の対象地域を中国全土に拡大
2008年3月～	家族観光ビザの発給を開始 【対象者】十分な経済力を有する者(年収25万元以上が目安)とその家族(2名又は3名の少人数旅行) 【添乗員】日本側及び中国側旅行会社各1名(計2名)
2009年7月～	個人観光ビザの発給を開始 【対象者】十分な経済力のある者(年収25万元以上が目安)と同行する家族(1人でも発給可) 【手続き】日本側旅行会社の身元保証を得た上で、中国側旅行会社を通じてビザ発給を申請 【添乗員】なし 【失踪防止策】失踪者発生の場合に日本側及び中国側の旅行会社に課されるペナルティ（一定期間の取扱い停止措置）を団体・家族観光よりも強化 【実施時期】2009年7月から北京、上海、広州の公館において試行開始、2010年7月から中国全土に拡大(本格実施)

こうした規制緩和に合わせるように、日本を訪れる中国人旅行者も大幅に増加してきており、2007年にはアメリカを抜き、2008年には100万人の大台に乗せ（団体旅行者は32万人）、2009年に

は100.6万人（同33万人）と、他の国からの旅行者が軒並み減少する中、唯一前年比で増加を維持するなど、存在感を増している（図表4）。

（図表4）訪日中国人旅行者及び団体観光旅行者の推移

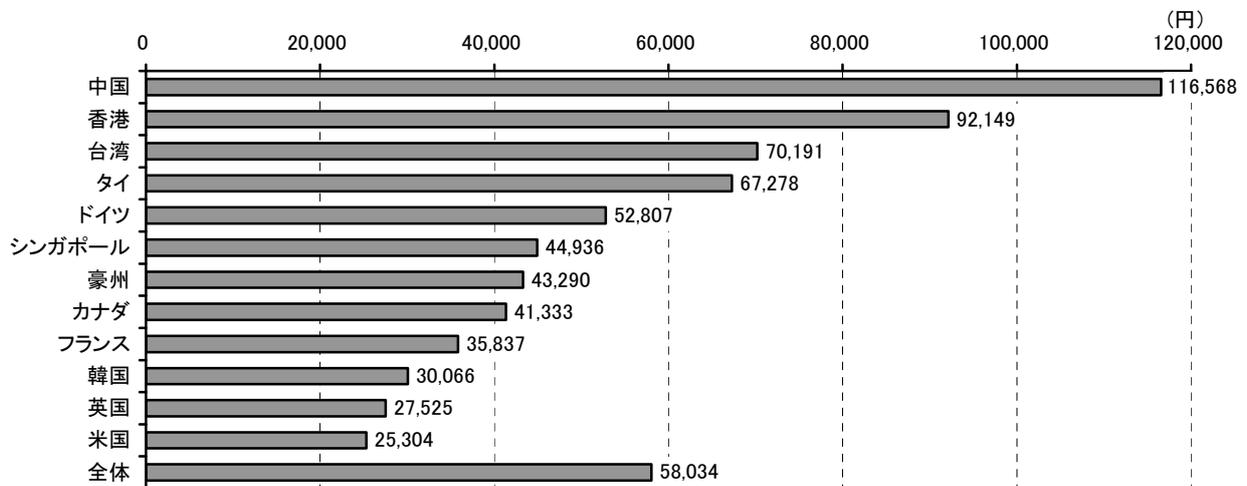


（注）2009年は7月から個人観光客（4,834人）を含む
 （資料）訪日中国人旅行者全体は、法務省資料を基に日本政府観光局（JNTO）が算出、
 団体観光旅行者は観光庁調べ（帰国報告ベース）

中国人旅行者の存在感が増しているのは、人数の増加のみならず、その物品購買意欲の高さにもある。JNTO訪日外客訪問地調査（2008年）で、中国人観光客の訪日動機をみると、1位がショッピング（50.9%）、次いで2位が温泉（39.7%）、3位が歴史的建造物の見学（25.3%）、4位が自然景観（24.4%）、5位に日本食（23.0%）となっ

ている。こうした訪日動機とおり、主要訪日国（訪日人数上位12カ国）のうち、旅行中に消費する金額のうち土産品・物品購入費を比べると、中国が最も多い（図表5）。なお、訪日動機でショッピングが1位の国は中国以外には香港、台湾があり、いずれも、中国ほどではないものの、物品購入金額は高い。

（図表5）1人当たり土産品・物品購入費（旅行中消費、観光客）



（資料）JNTO「訪日外客消費動向調査2007-2008」

2. 中国の観光動向 ～海外旅行を中心に～

以下では、日本において存在感を増している中国(本土)の観光動向を、主に海外旅行を中心にみていく。

まず、中国の観光施策を簡単に振り返ると(図表6)、他の途上国でもそうであるように、海外からの観光(インバウンド)は、外貨獲得の重要な部門の一つとして重視されてきており、1978年の鄧小平氏の改革・開放政策の開始にまでさかのぼる。

一方、海外への観光に関しては、1983年の香港、マカオへの親族訪問解禁から始まったものの、1990年代までは、公務視察団の旅行など、公務旅行が多くを占めており、私的な旅行(自費旅行)が本格化するのには、1997年の親族訪問

ではない国外観光旅行(団体のみ)の解禁と、自費による外国旅行に関する法律の施行によってその環境が整って以降のことであり、比較的歴史は浅いといえる。中国では、観光目的で訪問可能な国・地域は、國務院での承認が必要³であるが、2000年に入ってから、大幅に訪問可能国・地域が増えており、2009年8月現在、承認国は135カ国・地域(実際に訪問が実施されているのは95カ国・地域)にまで広がっている。

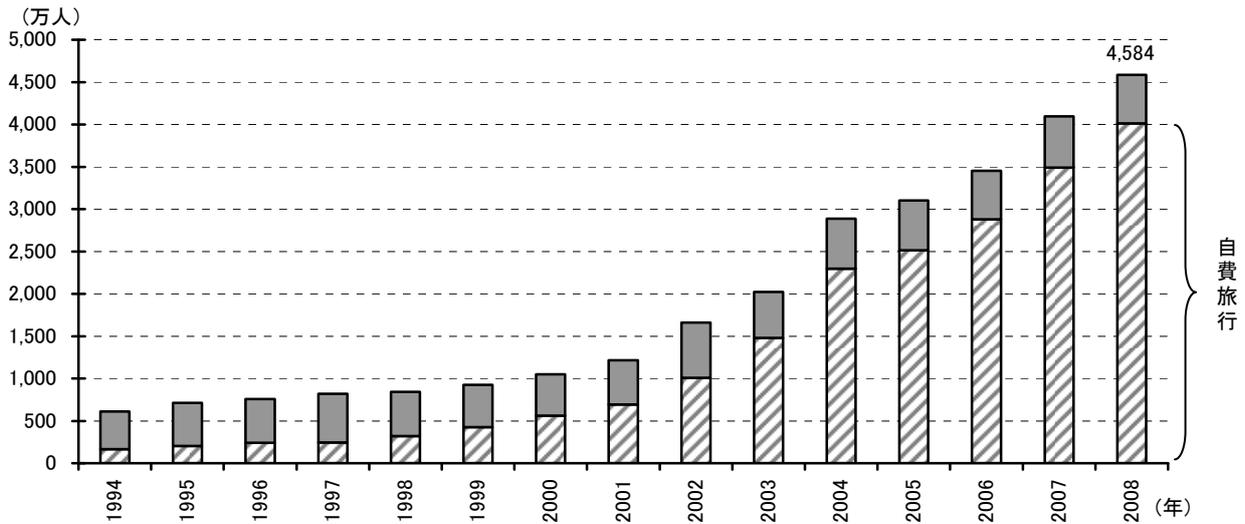
こうした、海外旅行に関する規制の緩和とともに、経済発展による所得向上によって、中国人出国者数は、1994年の611万人から、2008年には7.5倍の4,584万人になるなど、急激に増加している(図表7)。また、94年には3割に満たなかった自費による旅行者の割合も、2008年には9割近くを占めている。

(図表6) 中国観光施策の推移

1978年	鄧小平の改革・開放政策路線の開始に伴い、観光業の対外開放が開始
1982年	國務院直轄下に国家旅遊局を設置
1983年	世界観光機関(WTO)に加盟 名実ともに国際観光市場に参入 香港、マカオへの親族訪問を解禁
1988～92年	タイ、シンガポール、マレーシア、フィリピンへの親族訪問を解禁
1992年 (中国友好観光年)	この年以降、国家旅遊局が毎年一つの観光テーマを定め、大々的に観光客の誘致キャンペーンを実施
1997年	親族訪問ではない国外観光旅行解禁(団体観光のみ) 自費による外国旅行に関する法規「中国公民自費出国旅遊管理暫行弁法」が施行
1998年	韓国旅行を解禁 観光、及び親族訪問の場合の外貨持ち出し金額の上限引き上げ(500米ドル→1,000米ドル)
1999年	オーストラリア、ニュージーランド旅行を解禁
2000年	日本、ベトナムなどへの旅行を解禁
2002年	「中国公民出国旅遊管理弁法」施行
2003年	ドイツ、インドなどへの旅行を解禁
2004年	フランス、イタリアなどへの旅行を解禁 外貨持ち出し金額の上限引き上げ(1,000米ドル→5,000米ドル、香港・マカオの場合は4万人民元) 中国銀聯公司与外国金融機関との提携で「銀聯カード」の国外使用が可能に
2008年	米国、台湾などへの旅行を解禁
2009年	國務院から旅行業の発展に言及、「観光強国」めざし意見書発出 2015年の旅行市場規模目標 ・国内旅行人数を年率10%増の延べ33億人 ・宿泊(1泊以上)の外国人旅行者数を年率8%増の延べ9,000万人 ・ 海外旅行者数を年率9%増の延べ8,300万人

3 承認基準は、中国への観光客送り出し国であること、政治上の友好関係を有しており、国民レベルの交流が外交政策に合致することなど(「中国公民出国旅遊管理暫行弁法」に規定)

(図表7) 中国人出国者数の推移

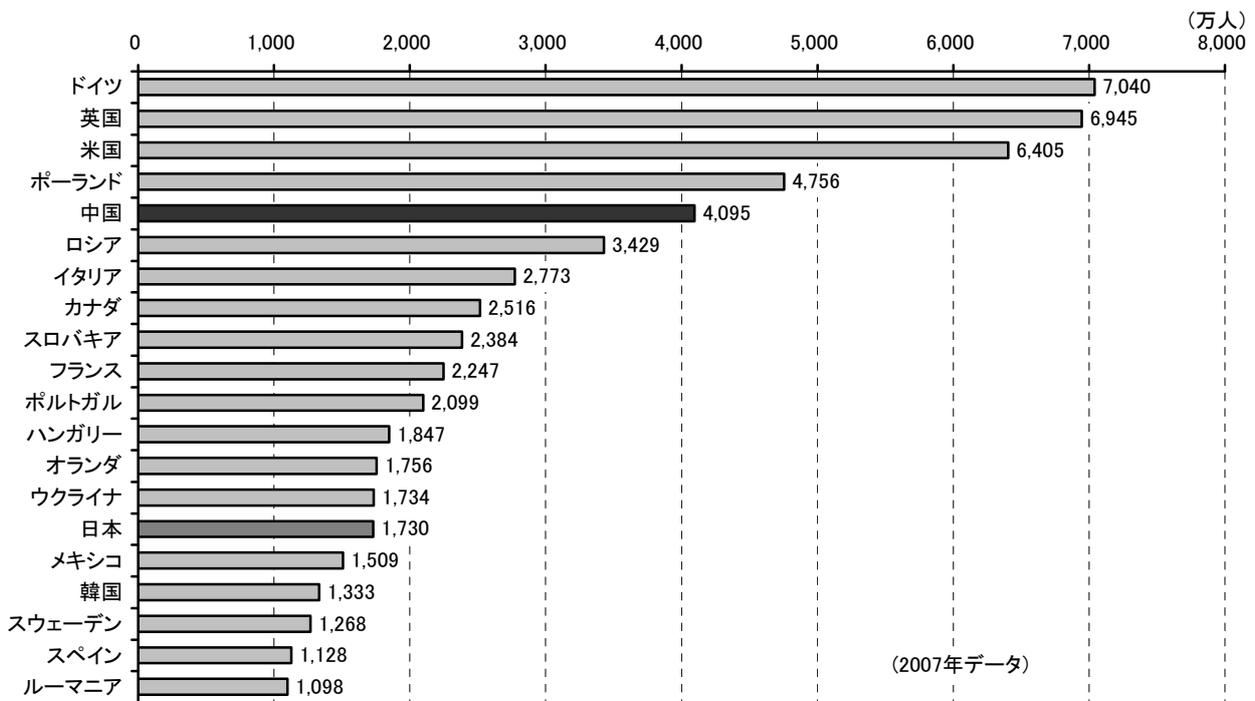


(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑」

4,584万人という数は、人口比で見れば3.5%と低いものの（日本は海外旅行者数人口比は12.5%：2008年）、世界の出国者数のランキングでは（データは2007年）5位に位置している（日本は15位）（図表8）。ただし、中国人出国者の訪

問先をみると、香港、マカオといった厳密には海外とはいえない地域で7割超を占めており、この2地域を除くと1,200万人と実質的には未だ海外旅行大国とは言い難い状況であることも事実である。

(図表8) 出国者数ランキング(上位20位)



(資料) 日本政府観光局(JNTO)「国際観光白書2009」

とはいえ、今後中間層人口の増大や所得水準

の上昇等が見込まれる中、その存在はさらに高

まることは間違いない。中国の1人当たり名目GDPは、2008年にはじめて3,000ドル⁴を超え、IMFによれば、2014年には6,000ドルを超えるとしている。

先進国の過去の経験からみると、海外旅行者数は1人当たりGDPに密接に関係しており、日本において、1人当たり名目GDPが3,000ドルを超えたのが1973年、IMFの予測の6,000ドルにほぼ該当するのは1977年であるが、この4年間で、日本人海外旅行者数は年率8%超の伸びで増加している。2009年12月に、中国国務院は2015年の旅行市場規模の目標を発表し、海外旅行者数を年率9%増の延べ8,300万人とするとしているが（前掲図表6）、GDPの成長予測からみて十分に

達成可能な水準だろう。

3. 訪日3,000万人達成に向けて

2009年9月の鳩山内閣発足後、前原国土交通大臣のイニシアティブの下、訪日外国人旅行客数に関するこれまでの目標（2020年までに2,000万人）が前倒し・上乘せ（＝訪日外国人3,000万人プログラム）された。こうした目標実現の鍵を握るのが中国人旅行客である。

現状、中国人出国者のうち、日本を訪れる訪日比率は（図表9）、外国旅行者に占める比率が2%程度、人口に占める比率では0.08%と、他のアジア諸国と比べて大きく見劣りしており、今後いかに訪日比率を高めるかにかかってこよう。

（図表9）訪日比率

	外国旅行者に占める訪日者の比率(%)	人口に占める訪日者の比率(%)	訪日外客数(万人)	外国旅行者数(万人)	人口(万人)
中国	2.18	0.08	100	4,584	132,766
台湾	16.42	6.03	139	847	2,304
韓国	19.03	4.70	228	1,200	4,855
香港	8.84	7.85	55	622	701
タイ	*4.17	0.29	19	*402	6,640
シンガポール	2.46	3.60	17	683	467
豪州	4.17	1.13	24	581	2,132
米国	*1.27	0.25	77	*6,405	30,442
カナダ	0.62	0.51	17	2,705	3,326
英国	0.30	0.34	21	6,864	6,107
ドイツ	*0.18	0.15	13	*7,040	8,212
フランス	*0.61	0.24	15	*2,247	6,228

（注）1. データは2008年、*は2007年

2. 中国の外国旅行者には、香港・マカオを含む(日帰り含む)

3. 香港の外国旅行者は空路出境者(中国本土行き、日帰り含む)

4. タイの外国旅行者は1泊以上したもの

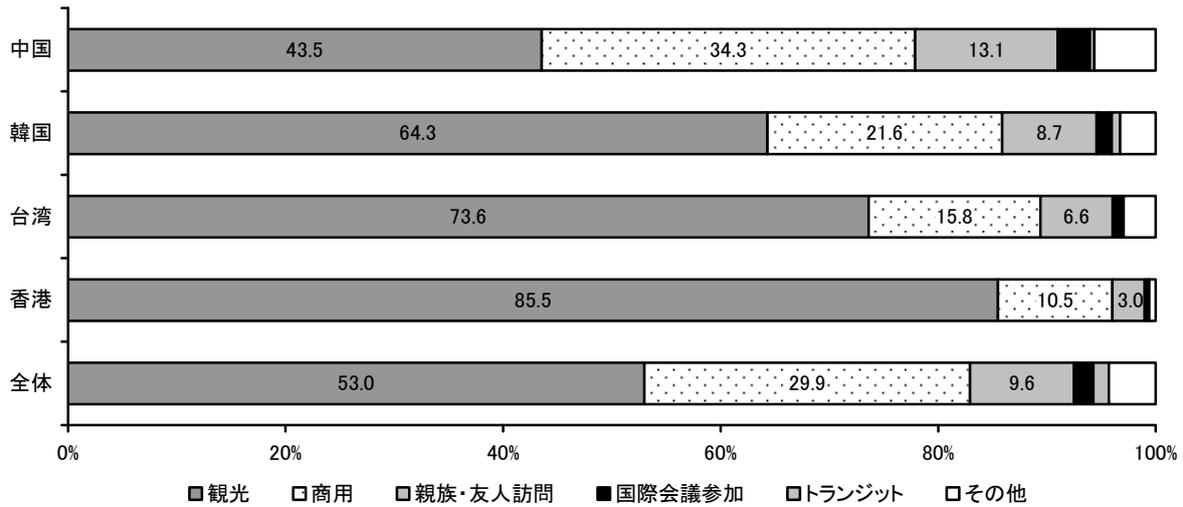
（資料）JNTO国際観光白書2009年版より作成

現状、訪日比率が高い韓国や台湾、香港と中国を比較して、課題を考えてみたい。JNTO訪日外客訪問地調査によれば、韓国や台湾、香港では、観光目的で日本を訪れる比率が高い一方、中国は、訪日客のうち観光目的が44%、商用が34%、親族友人訪問が13%となっており、観光の比率はそれほど高くない（図表10）。また、同

調査で、調査時に観光客として訪日した者のうち、日本への訪問回数をみても（図表11）、中国は、観光客の受入れが解禁されてからまだ日も浅いこともあって、初訪日の比率が9割近くを占めている。香港や台湾では、2回目以上のリピーターが7～8割を占め、そのうち6回以上も2～3割いるのと対照的である。

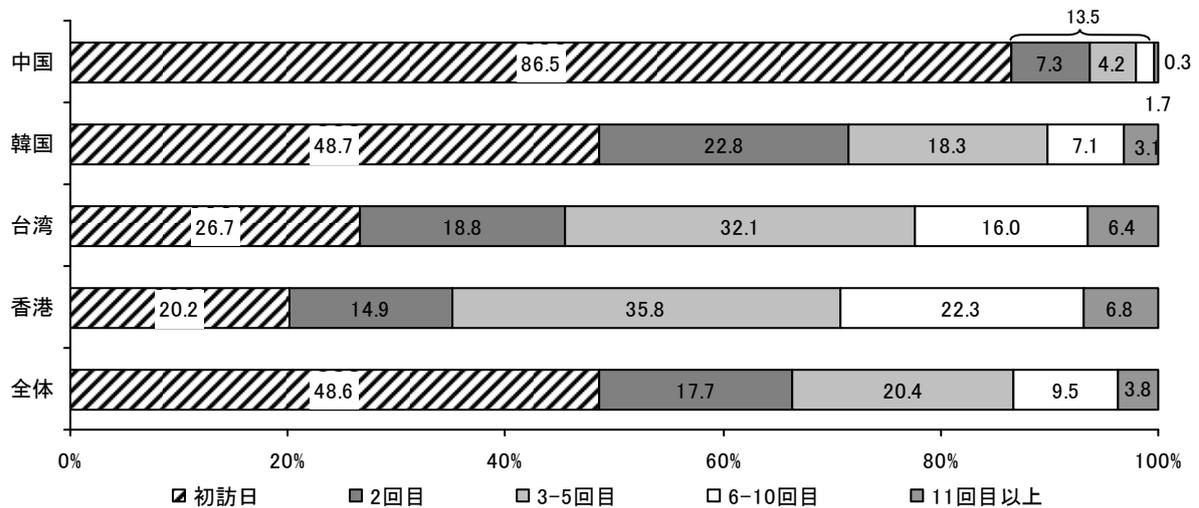
4 世界銀行の発展報告によれば、1人当たりのGDP=3,000ドル前後が「近代化」をはかる目安とされており、都市化や工業化の速度が高まり、住民消費のタイプや行為にも大きな変化があらわれるとされている。

(図表 10) 訪日旅行者の訪問目的



(資料)JNTO「訪日外客訪問地調査2007-2008」

(図表 11) 訪日観光客の訪問回数 (2008 年)



(資料)図表10と同じ

リピーターを増やすには、当然のことながら、訪れた人にまた来たいと思わせることが必要であるが、JNTO訪日外客実態調査2006-2007<満足度調査>で、調査時に観光客として訪日した者に対する、再訪日の希望を比較すると(図表12)、中国は、是非来たいとする者の比率が低いのに加え、「どちらともいえない」や「あまり来たくない」、「全く来たくない」とする者の比率が1割以上存在するなど、必ずしも満足度が高いとはいえない状況である。

これは、訪日規制の下、団体旅行に限られていたことや、日本の旅行会社が中国人観光客パ

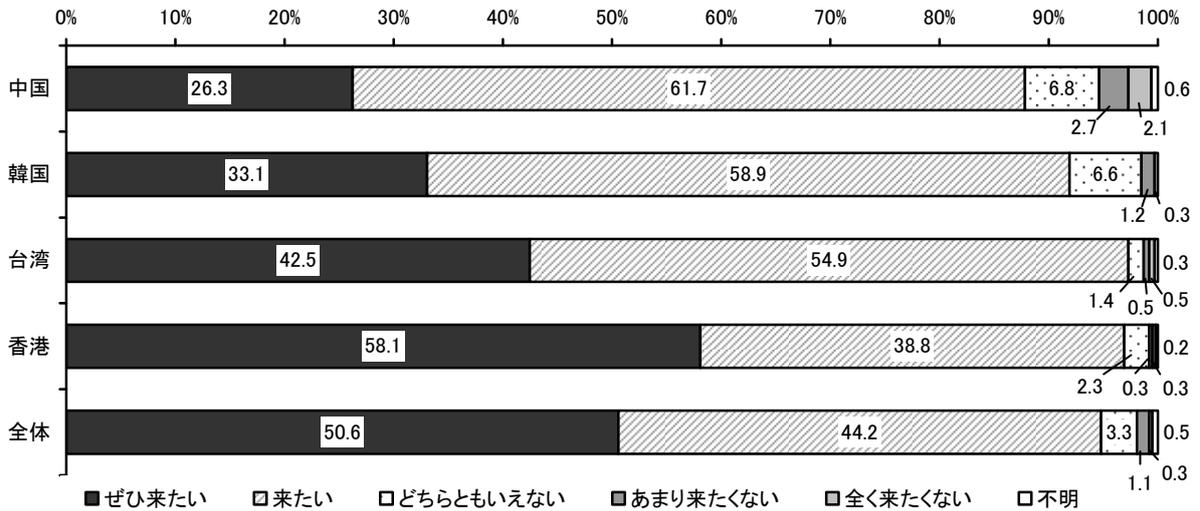
ッケージツアー商品の企画に直接関与することが難しく、利用設備やサービスに劣るケースもあることなどが影響しているとみられる。

訪日中国人観光客は、旅行会社に対する高額な身元保証金が必要であるなど、実質富裕層に限られているが、富裕層の希望する旅行形態と団体旅行とではミスマッチが大きいとみられる。また、旅行内容も、ゴールデンルート(東京-富士山-大阪)を巡るような団体旅行用のものがほとんどであり、日本の魅力に十分に触れていない可能性がある。その意味では、2009年7月に、北京、上海、広州に限定された形ではあ

るが、個人観光ビザが解禁されたのは、時機に適った政策転換であったと思われる。実際、個人観光ビザの取得件数は、堅調に増加しており、2009年7月から2010年3月までの9ヵ月で累計15,621件と、1万5千件を突破した。現状では、

個人観光ビザの取得には、十分な経済力（年収25万元以上が目安）を有するという制限があるが、2010年7月の全面解禁に向けて、政府は、発行要件の大幅緩和の方針を決定し、一定の消費力のある中間層にまで拡大するとしている。

(図表 12) 観光での再訪日希望<観光客のみ>



(資料)JNTO訪日外客実態調査2006-2007<満足度調査>

現在、世界中から注目される中国人観光客の招致競争は熾烈を極めており、今後の日中の将来的な友好のためにも、日本の地域経済活性化

のためにも、段階的に門戸を広げ、リピーターを増やすよう官民で知恵を出し合い、取り組む必要がある。

(貞清 栄子)